

新・人間裁判の第16回口頭弁論での、吉田伸さん(41才・札幌市西区)の陳述です。



私は昭和52年に名寄市で生まれました。家族は寿司屋をやっていた両親と2歳年上の兄と4人家族でした。現在40歳になります。

私が3~4歳の頃、父が突然蒸発してしまい、母は子ども二人を連れて母の姉を頼って、札幌市に転居しました。細かい事はわかりませんが、札幌へ来てからは生活保護を受けていたようです。

私は小学校入学前に言葉の発達が遅れていることから、市立札幌病院静療院に通院するようになりました。また、屋根から落ちて頭を打ったことが原因でてんかんと診断され、小学校は普通学級で勉強していましたが、中学2年の頃には、将来の就職の事も考えて、学校の先生と相談の上、特殊学級に編入してもらいました。そして高校は白樺高等養護学校に進学しました。

高校卒業後、家具店に就職しましたが、一年ほどで倒産し、その後鉄骨会社に就職しました。

兄は出稼ぎに行き、母と二人で暮らしていましたが、平成10年に母が肺がんで亡くなり、一人になったので、二年間、通勤寮から仕事先に通いました。

その後兄と一緒に暮らすようになりましたが、兄が結婚をしたので私はアパートを借りて一人暮らしを始めました。

平成9年から障害年金を受けるようになりましたが、母が亡くなった後は障害年金が支給される預金通帳は兄が管理しており、自分が受け取ることが出来ず、平成18年頃生活が苦しくなって、豊平区役所に保護を受けられないかと相談に行きました。

ケースワーカーさんは「若いから本州に働きに行ってはどうか」と、派遣会社を紹介され、派遣労働者として名古屋でペンキ製造会社の寮に住み込みで働くことになりました。

事前の説明では、2年間働けば社員になれるというので、私は真面目に働きました。しかし、一年で派遣切りになりました。名古屋には知り合いもなく、派遣元も次の派遣先を決めてくれないので、私は札幌に戻りました。

札幌に戻っても兄がどこにいるのかもわからなかったため、白樺高等養護学校で一緒だった友達を頼ってそこにおいてもらいました。しかし、その家に長くいることも出来ず、友達のお母さんが探してくれた精神障害者を支援する会と出会い、その法人が運営しているグループホームで生活するようになりました。

グループホームに入居してから、精神障害者を支援する会の職員と共に手をつなぐ相談センターまあち(知的障害者更生相談所)へ出向き、そこで知能検査をしてもらいB-1の知的障害者で療育手帳が交付されました。

また、以前受けていた障害年金もきちんと届け出ていなかったために停止されていたので、障害年金や雇用保険の手続きなどを教えてもらい、支給されたお金で生活しながら、仕事を探しました。しかし、仕事を見つける事ができず、失業保険も切れたので、平成20年5月から生活保護を利用しています。

私の願いは一人で暮らすことが出来るようになることでした。その思いをグループホームの支援者にもわかってもらい、一人で暮らしながら食事などはグループホームで行い、支援を今まで通りしてもらおうと本体住居であるグループホームと連携しながらアパートの1室で生活するサテライト型住居が出来るようになったので、その制度を活用し、現在一人

暮らしが出来るようになりました。

私は現在、障害年金 6 万 4900 円を受給し、共同作業所で働いて作業工賃 1 万円をもらい、足りない分を保護費 4 万 5 千円、合計約 12 万円で生活しています。

私は今回の三回の引き下げで 6、240 円保護費が減らされました。

お酒は飲まず煙草も殆ど吸わない様になっています。引き下げ後は食費も見切り品や半額になる時間帯に行き、節約に努めていますが、食費は 1 ヶ月 3 万円では収まりません。外食をする事は殆どありません。誕生日にバイキングのレストランに行って 2 千円で好きな物を好きなだけ食べる事が私にとっての唯一のぜいたくです。水光熱費は夏 7~8 千円、冬は 1 万 5 千円かかります。引き下げ後はこまめにストーブをけて灯油代の節約をしています。昼間は当然、月曜日から金曜日まで作業所に通所しており、土・日も出来るだけ外に出て家に居ない様にしたりしています。

通信手段はプリペイドの携帯電話です。普通の携帯にしてしまっていると困るので、スタッフと相談してプリペイドの携帯電話にしました。3 千円のプリペイドカードを 1 ヶ月以上使うようにしています。スマホもインターネットも持っていません。お金に余裕がないからです。

電気製品や家財道具などは殆ど人からもらったものです。自分で購入したのは炊飯器と

テレビぐらいです。唯一の財産は、2008 年に 7 万 3800 円で買ったテレビです。生活保護を受ける前に障害年金が遡ってまとめて出た時に購入できました。

炊飯器は 2014 年に 9800 円で購入しました。毎月お金を少しずつ貯めて買いました。床屋は月 1 回 2 千円です。下着や普段着は必要な分は買いますが購入に充てられる費用は年間 1~2 万円です。晴れ着や礼服は持っていません。新聞や雑誌は買いません。旅行にも行きません。

海水浴や花見など、作業所での行事に出来るだけ参加します。費用が 1000~1,500 円と安いからです。

別居の兄や親戚との付き合いはまったくありません。学校時代の友人とのつながりは、私が生活保護を受けるようになり、自分の生活のことやグループホームでの話をしてもわかってもらえないことなど話しかみ合わなくなり疎遠になってしまいました。

引下げによる私の生活は非常に大きな影響を受けています。以前は楽しみにしていた月 1 回の映画鑑賞も、今は殆ど行きません。グループホームをから出て念願の一人暮らしになりましたが、金銭的に余裕がなく、これからの事を考えると精神的にもつらくて不安です。

安心して自立に向けて頑張れるように、保護費を元にもどして下さい。



2018 年 12 月 03 日 (月)

- 12:40 札幌地方裁判所前に集合
- 13:30 口頭弁論開始
- 14:00 報告会

札幌市教育文化会館・305 研修室

新・人間裁判 第 17 回口頭弁論



※「良くする会」のホームページがあります。
<http://www.sapporo-shahokyo.jp/doseizen/>
「生活保護制度を良くする会」を検索してもアクセスできます。

**原告と弁護団と支援者の
交流会**

- ・ 15:30~17:00
- ・ 北海道難病センター
(中央区南 4 条西 10 丁目)
- ・ 会 費 1000 円
(原告は無料)